期予防

接

種

(予防:

接種:

法による予防

接

種

類

ロタリックス

(1価)

ロタテック (5価)

回数

2回

3回

初回3回

追加

3回

1回

初回3回

追加

初回3回

追加

初回3回

追加

1期

2期

108

2回目

1期初回

2回

1期追加

2期

1 🗇

2回

または

3回

送付時期(原則)

生後2か月になる月の

前月末

生後2か月になる月の

前月末

生後2か月になる月の

前月末

生後3か月になる月の

前月末

必要な方は

ご連絡ください

生後2か月になる月の

前月末

必要な方は ご連絡ください

1歳になる月の

前月末

小学校就学前年

(年長児)の4月

1歳になる月の

前月末

3歳になる月の

前月末

4歳になる月の

前月末

9歳になる月の

前月末

11歳になる月の

前月末

小学6年生になる4月

種

小児用肺炎球菌ワクチン

B型肝炎ワクチン (注2)

BCG(結核)

5種混合接種の場合は不要

DPT-IPV-Hib1期 (5種混合)

ジフテリア、百日せき、破傷風、 ポリオ、ヒブの混合ワクチン (注4)

DPT (3種混合)

IPV(単体不活化ポリオ)

平成24年8月生まれ以降の方には

4種混合でお送りしています

麻しん風しん混合 (MR)

ワクチン

水痘

日本脳炎

日本脳炎特例措置について DT2期(2種混合)

ジフテリア、破傷風の混合ワクチン

ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチン

(注7)

HPVワクチンの

キャッチアップ接種について

ロタウイルス

ワクチン

(注1)

生後2か月から7か月未満の間に、

おいて、1回接種

2回目を接種

9歳で、1回接種

11歳で1回接種

いずれかを選択する。

1回接種

日本脳炎の積極的な接種勧奨を控えていた時期の対象者のうち、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、特例対象として1期初回から2期までの未接種分を 20歳未満まで接種することができます。

3歳で、6日以上の間隔をおいて、2回接種

詳しくは、港区のホームページをご覧ください。

1回接種 生後2か月から9か月未満の間に

対 象

年

生後6週以上24週まで (初回接種が15週以降になる場合は医師と要相談)

生後6週以上32週まで

(初回接種が15週以降になる場合は医師と要相談)

生後2か月以上

60か月(5歳)未満

1歳未満 (注3)

1歳未満

生後2か月以上

60か月(5歳)未満

生後2か月以上(注5)

90か月(7歳半) 未満

生後12か月以上24か月未満

(注6)

小学校就学前の1年間(年長児)

(注6)

生後12か月以上36か月未満

生後6か月以上

90か月(7歳半) 未満

(日本脳炎特例措置についても参照してください)

9歳以上13歳未満

11歳以上13歳未満

小学6年生から

高校1年生相当の女子

16歳になる年度の末日まで)

(12歳になる年度の初日から

港区みなと保健所 令和7年10月1日 標準的な接種期間と回数 生後2か月から24週までの間に、27日以上の間隔をおいて、 2回接種 生後2か月から32週までの間に、27日以上の間隔をおいて、 3回接種 27日以上の間隔をおいて、 3回接種 生後12か月から15か月未満の間に、初回3回目の接種終了後60日以上の 27日以上の間隔をおいて、2回接種後、 1回目の接種から139日以上の間隔をおいて、 1回接種 (139日以上の間隔をおく=20週後の同じ曜日) 生後5か月から8か月未満の間に、1回接種 生後2か月から7か月未満の間に、27日以上の間隔をおいて、3回接種 初回3回目の接種終了後7か月以上の間隔をおいて、1回接種 生後2か月から7か月未満の間に、20日以上の間隔をおいて、3回接種 初回3回目の接種終了後6か月から18か月までの間隔をおいて、1回接種 生後2か月から12か月未満の間に、20日以上の間隔をおいて、3回接種 初回3回目の接種終了後6か月以上、おおむね12か月から18か月の間隔を 生後12か月になったらできるだけ早く、1回接種 小学校就学前年の4月~3月末日までの1年間に、1回接種 生後12か月から15か月未満の間に、1回目を接種

	キャッチアップ接種について (注7)	している場合は、令和8年3月31日まで残りの回数分を接種すること ができます。
東京	都23区内の指定医療機関で接	種する際は、港区が発行した予診票を対象年齢までにお持ち下さい。予診票をお持ちでないと自費になります。

平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性で令和4年4月

1日から令和7年3月31日までの間にHPVワクチンを1回以上接種

- 令和2年10月1日から定期予防接種になりました。対象は令和2年8月1日以降に生まれた人です。どちらか1種類のワクチンを選択して接種を開始し、原則、途中で種類を変更することはできません。
- 平成28年10月1日から定期予防接種になりました。 (注2)
- HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険により出生後にB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs 人免疫グロブリンを併用)の全部または一部を受けた人は除きます。 (注3)
- (注4) 令和6年4月1日から定期接種になりました。4種混合で不足の回数がある場合、5種混合で残りの回数を接種できます。
- (注5) 令和5年4月1日から対象年齢が生後3か月以上から生後2か月以上に変更になりました。
- (注6) 麻しん風しん混合(MR)ワクチンの定期予防接種の機会を逃した人に対して、港区独自の任意接種助成制度があります。詳細は区のホームページをご覧ください。
- (注7) 令和5年4月1日から9価 (シルガード9) が定期接種の対象となりました。

※令和7年7月1日よりおたふくかぜワクチン任意接種費用の一部助成を開始します。詳細は区のホームページをご覧ください。

※季節性インフルエンザの予防接種は生後6か月~高校生相当年齢の人に対して、港区独自の任意接種助成制度があります。詳細は区のホームページをご覧ください。

港区へ転入された方・予診票を紛失された方・交付時と住所が変更になった方等へ 上の表における「お知らせ・予診票送付時期」を過ぎている場合、区から自動的に予診票は送付されません。 母子健康手帳(親子手帳)等、お子様の予防接種記録をご用意の上、区へ発行をご申請ください。



1回目の接種終了後3か月以上、おおむね6か月から12か月の間隔をおい

4歳で、初回2回目の接種終了後6か月以上、おおむね1年の間隔をおいて

2価(サーバリックス)、4価(ガーダシル)、9価(シルガード9)の

接種スケジュールは、接種を開始する年齢やワクチンの種類によって異なります。



予診票の申請は、港区ホームページから電子申請をご利用ください!

【接種間隔について】

注射生ワクチンの接種を受ける場合には、同 -種類のワクチンについて定められた接種間隔とは別に、間隔をあけることが必要な場合があります。 【注射生ワクチン】

【注射生ワクチン】 BCG 麻しん・風しん おたふくかぜ(任意)



BCG 麻しん・風しん 水痘 おたふくかぜ(任意) 注射生ワクチン接種後、他の注射生ワクチン接種は 4週間(27日間)以上空ける。

*かかりつけの医師との相談や、港区のアプリを活用してお子さんの予防接種スケジュールを立てましょう。

みなと母子(親子)手帳アプリのご案内











AppleおよびAppleロゴは米国その他の国 App Storeは、 Apple Inc.のサービスマ Google Play および Google Play ロゴに



予防接種と健診のスケジュール管理ができる便利なアプリです。

右の二次元バーコードからアプリやWEB版にアクセスできますのでぜひご利用ください。

アプリの詳細については区ホームページにも掲載しています。「港区 予防接種 アプリ」等で検索☆

【問合せ】港区みなと保健所保健予防課予防接種予診票コールセンター 港区三田1 - 4 - 10 電話03-6400-0094 FAX03-3455-4460